

令和2年5月31日

全国専門委員の先生方へ

(公財) 全国高体連剣道専門部長

藤野 泰郎

[公印省略]

申し合わせ事項における「試合時間」の明記及び「延長戦」の取り扱いについて

今回、高校生の全国大会の「試合時間」を4分とすること、及び「延長戦」の取り扱いについて、改めて申し合わせ事項とすることといたします。

「試合時間」については、全国選抜大会が、4年前から4分となり、全国総体、全国選抜大会ともに試合時間が同一となっております。ここで改めて高校生の全国大会については、「試合時間」を4分とし、申し合わせ事項に記載して確認することとします。

また、全国総体及び全国選抜大会の「延長戦」については、「試合時間」を4分として時間を区切り、延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに「深呼吸」・「給水」の休息・休憩を繰り返すという取り扱いとします。これまで「延長戦」については、勝敗を決するまで時間を区切らずに行っていました。「延長戦」の試合途中の休息や休憩については、その試合を担当する主審の判断（審判主任の判断によることもあり）によるため、休息や休憩する際の選手間の公平性、「試合時間」の透明性が十分ではなく、さらに「延長戦」が長時間に渡り継続する場合には、選手の安全面や審判員の判定に影響すると判断しました。「延長戦」の「試合時間」を定めて時間を区切ることで、「試合時間」の経過が分かり、休息や休憩を公平に取ることができ、また審判員も区切られた「試合時間」の中で有効打突の判定や反則の見極めについて専念し行うことができると考えております。「試合時間」の計測についても、同じ4分という試合時間であるため、計時係が計測の誤りを防ぐ手立てとなります。

高校生の全国大会の「試合時間」を4分と記載し、「延長戦」についても同じ「試合時間」で勝敗の決するまで実施することで、選手の安全面、選手間の公平性、試合時間の透明性を保ち、審判員が有効打突の判定と反則の見極めに専念できるようにすることが今回の改定の趣旨です。

つきましては、別添の通り「公益財団法人 全国高等学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項」を改訂いたしますので御確認ください。今回の改定につきましても趣旨を御理解いただき、周知の程、よろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

(公財) 全国高体連剣道専門部

副部長兼専門委員長 土崎祐一郎

東京都立松原高等学校全日制

電話：03-3303-5381

FAX：03-3304-3062